

『二訂版 廃棄物処理早わかり帖』をご購入いただいた皆様へ

『二訂版 廃棄物処理早わかり帖』に、次のとおり誤りがございました。お詫び申し上げます。

大変お手数ですが、該当箇所を訂正の上、ご使用いただきますようお願いいたします。

記

●77頁 図下部囲み中

<p>誤 (下線部が 修正箇所)</p>	<p>保存するマニフェスト伝票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者:B2・D・E票 ・中間処理業者 ・収集運搬業者2:C2票 ・収集運搬業者1:C2票 処分受託者として:C1票 最終処分業者:C1票 処分委託者として:B2・D・E票
<p>正</p>	<p>保存するマニフェスト伝票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者:A・B2・D・E票 ・中間処理業者 ・収集運搬業者2:C2票 ・収集運搬業者1:C2票 処分受託者として:C1票 最終処分業者:C1票 処分委託者として:A・B2・D・E票

●80頁 下から1・2行目

<p>誤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●処理業者からの写しの送付があるまで、マニフェストの控えを保存する。 ●処理業者から送付された写しを5年間保存する。
<p>正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●A票及び処理業者から送付された写しを5年間保存する。
<p>貼込み用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●A票及び処理業者から送付された写しを5年間保存する。

※ 77頁の「正」及び80頁の「貼込み用」は本冊と同体裁ですので、本冊に貼ってお使いいただけます。